

習志野市農業委員会総会議事録

令和5年第12回習志野市農業委員会総会は令和5年12月8日（金曜日）に習志野市役所2階会議室で開催した。

1. 開催時刻 午後 3時00分

2. 委員の出欠席 16名中 16名出席 欠席0名

(委員氏名)

1番 渡邊 喜代美	2番 廣瀬 克久	3番 市角 明彦
4番 都築 博文	5番 中墓 明	6番 金子 光雄
7番 中野 政博	8番 村山 茂男	9番 江口 勝洋
10番 三代川 浩一	11番 矢野 泰宏	12番 関口 昌弘
13番 渡邊 幸枝	14番 江口 明美	
会長 三代川 彦博	会長職務代理者 櫻井 茂雄	

3. 議事録署名人

5番 中墓 明 6番 金子 光雄

4. 総会に付した議件

議案第 1 号 令和5年度習志野市農用地利用集積計画第4号（案）について

5. 報告案件

報告第 1 号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について

報告第 2 号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

報告第 3 号 鷺沼地区特定区画整理事業（第1工区）の実施に伴う農地法第4条の規定に基づく農地転用届出書の受理について

報告第 4 号 引き続き農業経営を行っている旨の証明願（相続）について

6. 議案審議結果

上程 1件 承認 1件

7. 閉会時間 午後 3時 40分

<p>議 長</p>	<p>みなさん、こんにちは。</p> <p>定刻となりましたので、ただ今より、令和5年第12回習志野市農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>まず始めに、先日開催されました農業祭については、両日とも寒い日となりましたが、皆さんの多大なるご協力により、賑わいのある楽しい開催となり、どうもお疲れ様でした。</p> <p>他のブースの方から、我々の福袋イベントに多くの方が来場され、盛り上がりを見せていたとお褒めの言葉もいただきました。</p> <p>これからも、この16人と事務局で農業委員会として、結束し、前進して参りたいと思います。</p> <p>本日は、今年最後の総会という事で、仕事納めの日ともなりますが、どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>農業委員会総会の開催に当たりましては、これまでどおり市の指示事項に応じ開催いたしますので、ご承知おきください。</p> <p>本日、欠席される旨の報告はありません。</p> <p>よって、農業委員16名全員の出席により、本日の総会は成立いたしました。</p> <p>次に、議事録署名人について、習志野市農業委員会会議規則第26条の規定により議長より指名させていただきます。</p> <p>5番、中臺 明委員、6番、金子 光雄委員、両名を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の議案上程件数は1件、報告件数は4件でございます。</p> <p>それでは、早速審議に入ります。</p> <p>議案第1号、「令和5年度習志野市農用地利用集積計画第4号(案)について」を議案とします。</p> <p>事務局は、議案第1号の議案説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。それでは、総会資料をご覧ください。</p> <p>議案第1号は、令和5年度習志野市農用地利用集積計画第4号(案)についてであります。</p> <p>下記の通り、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、市長より農用地利用集積計画第4号(案)の適否について依頼がありましたので、計画案のとおり決定することについて審議を求めるものです。</p> <p>1番、申請地は、藤崎一丁目の農地1筆であり、面積は466平方メートルであります。</p> <p>2番、権利の内容は、使用貸借権の新規設定であり、期間は令和5年12月18日から令和10年12月17日までの5年間であります。</p>

事務局	3番、申請者住所及び氏名は記載のとおりであります。 説明は以上です。
議長	ありがとうございました。 続けて、議案の詳細説明をお願いします。 なお、説明中については、暫時休憩といたします。
事務局	…… 暫時休憩中、事務局より詳細説明 ……
議長	事務局、ありがとうございました。 休憩前に戻り会議を開きます。 それでは、藤崎地区の農業委員であり、現地の調査をされた江口勝洋委員から、申請地及び所有者の情報について、報告願います。
江口(勝)委員	はい。皆さんご存知のとおり、借受人は、営農をしっかりとやれている方で、何処からどう見ても全く問題ありません。 貸付人については、年齢的なものもあり致し方ないので、利用集積により貸し借りをを行うことは、良いことであると私は思います。
議長	江口 勝洋委員、ありがとうございました。 それでは、借受人の日々の状況について確認させていただきます。 谷津浜宿地区の農業委員である三代川 浩一委員、借受人を含む世帯の耕作状況はいかがでしょうか。
三代川委員	はい。借受人は、日頃よりご家族と協力し合い、大変良いものを作っており、仕事をし過ぎると思われるくらい一生懸命営農されていますことから模範的な方だと思います。
議長	三代川委員、ありがとうございました。 それでは、これより、議案第1号についての審議に入ります。 ご質問やご意見がある方は、挙手願います。 櫻井職務代理、どうぞ。
櫻井職務代理	はい。私も現地調査をさせていただきました。 資料にありますとおり、借受人は既に隣接地を営農地として借り受けて、営農されています。

櫻井職務代理	<p>広範囲に借り受けされることにより、大型機械も利用しやすく、正しく農地利用の集積や集約にマッチし、優良農地確保に繋がると思いました。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>はい。櫻井職務代理、的確なご意見ありがとうございました。</p> <p>他にありませんか。</p> <p>ご意見・ご質問等が無ければ採決に入ります。</p> <p>議案第1号の「令和5年度習志野市農用地利用集積計画第4号(案)について」お諮りいたします。</p> <p>農業委員会として、市長が定めた計画案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>賛成の方は挙手願います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>全員賛成により、議案第1号は、計画案のとおり決定することと決しました。</p> <p>事務局は、市に対して速やかに回答文書を提出してください。</p> <p>以上で、審議案件は全て終了となります。</p> <p>次に、報告事項に入ります。</p> <p>報告第1号の農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出の受理通知及び報告第2号の農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出の受理通知ですが、事前に皆様へ総会資料を配布しておりますので目を通していただいていると思いますが、質問等の有る方は、挙手を願います。</p> <p>事務局、何か補足説明はありますか。</p>
事務局	<p>特段ございません。</p>
議 長	<p>委員の皆さん、何か質問等ありますでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>質問等が無ければ、次にまいります。</p> <p>続きまして、報告第3号ですが、鷺沼地区特定土地区画整理事業(第1工区)の実施に伴う農地法第4条の規定に基づく農地転用届出書の受理についてです。</p> <p>事務局、何か補足説明はありますか。</p> <p>なお、説明中については、暫時休憩といたします。</p>

事務局	<p>……… 暫時休憩中、事務局より補足説明 ………</p>
議長	<p>事務局、ありがとうございました。 休憩前に戻り会議を開きます。 委員の皆さん何か質問等ありますでしょうか。 質問等が無ければ、次にまいります。</p> <p>続きまして、報告第4号ですが、引き続き農業経営を行っている旨の証明願いについてです。 事務局、何か補足説明はありますか。 なお、説明中については、暫時休憩といたします。</p>
事務局	<p>……… 暫時休憩中、事務局より補足説明 ………</p>
議長	<p>事務局、ありがとうございました。 休憩前に戻り会議を開きます。 それでは、現地調査をされた廣瀬委員から、報告をお願いします。</p>
廣瀬委員	<p>はい。納税猶予の対象地である2カ所の農地を見てまいりました。 申請人のご主人は、指導農業士の資格をお持ちになっており、この度の農業祭でも野菜の品評会で賞を受賞されるなど、ご夫婦・ご家族で積極的に営農されています。 対象地はとてもキレイに管理されており、全く問題無いと思います。</p>
議長	<p>廣瀬委員、報告ありがとうございました。 委員の皆さん何か質問等ありますでしょうか。 無いようでしたら、以上を持ちまして、令和5年第12回習志野市農業委員会総会を終了いたします。</p>